

## 本荘地域における学校再編について（報告）

令和 6 年 3 月 7 日  
本荘地域学校再編委員会

### 協議事項：校歌・校章の作成方法について

「鶴舞小学校」及び「本荘東小学校」の開校準備委員会より、それぞれの協議の結果をまとめた「提案書」が提出され、本荘地域学校再編委員会（以下「当委員会」という。）において協議を行った。

当委員会としては、この提案の内容を尊重し、それぞれの統合小学校の「校歌」「校章」を作成、または引き継ぐことについて異論がないことを報告する。

作成の際は公募や依頼する専門家の選定について、すみやかに手続きを行うことを望むものである。

なお、両校の開校準備委員会からの提案書の内容は次のとおりである。

### 【鶴舞小学校開校準備委員会】

#### 提案書内容：

##### （１）校歌の作成方法

###### ○「校歌」は新しく制定する。

取りまとめにおいて、両校対等の統合であり、双方の保護者や子供達、地域の思いを込めた新しい校歌が相応しいなど、新しくした方が良いとの意見が多数を占めたが、現「鶴舞小学校」校歌を一部修正し引き継ぐという意見があった。

- ・ 作詞及び作曲の公募はせず、地元有缘ある専門家に依頼する。
- ・ 現「鶴舞小学校」及び「尾崎小学校」校歌の良いところも取り入れ、新生「鶴舞小学校」に相応しい校歌となるよう制作を依頼する。
- ・ 依頼者の選定は教育委員会に委ねる。

##### （２）校章の作成方法

###### ○「校章」は現「鶴舞小学校」の校章を引き継ぐ。

取りまとめにおいて、引き継いだ方が良いという意見が多くを占めたが、「本」という字の変更や公募して作成した方が良いとの意見があった。

### (3) その他

1. 現「鶴舞小学校」及び「尾崎小学校」校歌について、校歌は年代を超え地域の中で育ち根付いているものであり、今後のイベントなどで使用できるように歴史的保存をしっかりと行うことを教育委員会に求める。
2. 作詞を依頼する際は、協議の中で問題となった、現「鶴舞小学校」校歌の内容で賛否が分かれたような文言は、新校歌に含めないことを、経緯を含めてしっかりと伝えていただきたい。

### 【本荘東小学校開校準備委員会】

#### 提案書内容：

#### (1) 校歌の作成方法

- 「校歌」は新しく制定する。

##### 【作詞】

- ・児童及び地域の願いを歌詞に取り入れるため、キーワードやイメージを公募し、地元に縁ある専門家に依頼する。
- ・依頼者の選定は教育委員会に委ねる。
- ・公募によるキーワードやイメージの選定は教育委員会に委ねる。

##### 【作曲】

- ・地元に縁ある専門家に依頼する。
- ・依頼者の選定は教育委員会に委ねる。

#### (2) 校章の作成方法

- 「校章」は新しく制定する。

- ・児童及び地域の願いをデザインに取り入れるため、イメージやデザインを公募し、地元に縁ある専門家又は大学等に依頼する。
- ・依頼者の選定は教育委員会に委ねる。
- ・公募によるイメージやデザインの選定は教育委員会に委ねる。

## <付 記>

当委員会での協議の中で、「鶴舞小学校開校準備委員会」（以下「準備委員会」という。）の提案書の内容について、準備委員会での議論の内容と異なる部分があったため、次のとおり参考意見として付すものとする。

準備委員会での協議において、「校歌の作成方法」については全会一致とはならなかったほか、十分に議論する時間が足りなかったという意見があったが、最終的には多くの委員から理解を得られたものと解釈できるため、新しく制定することを否定するものではない。

### 1. 提案書「(1) 校歌の作成方法」について

- 第3回目の準備委員会では、冒頭、委員一人一人が意見を述べた際、「①このまま引き継いだほうが良い」が4名、「②一部修正し、引き継いだ方が良い」が3名、「③新たに制定したほうが良い」が8名であった。

提案書においては、その後の協議で最終的には多くの委員から理解を得られたとし、③について「多数を占めた」という表現になっているが、当初は①と②で7名の委員が一部修正しながらも引き継いだほうがよいという意見であったため、③は「多数を占めた」というより「多かった」という表現のほうが適していると考えられる。

- 文中の「現『鶴舞小学校』校歌を一部修正し引き継ぐという意見があった。」について、「校歌は新しく制定するが、こういう意見もあった」ということをつけ加えているのであれば、「意見があった」ではなく、「意見もあった」という表現のほうが適していると考えられる。

### 2. 提案書「(3) その他」について

- 「(3) その他」2において、「現『鶴舞小学校』校歌の内容で賛否が分かれたような文言」とあるが、協議の中で歌詞にある「西のふもとに」や「肩くみはげむ」に対して、委員それぞれの考え方が異なっていたのは事実である。

これについては、「賛否」を問うものではなく、「賛否が分かれた」というよりは、「意見が分かれた」という表現のほうが適していると考えられる。

### 3. その他

- 時間的余裕があるならば、現在の鶴舞小学校及び尾崎小学校の児童や保護者に、「校歌を新しくした方がよいか」「引き継いだほうがよいか」募ってみたほうが、最終的に新しくすることになったとしても理解が得やすいのではないかという意見があった。ただし、これは準備委員会への協議差し戻しになりかねない意見となるため、今後の対応については教育委員会の判断に委ねる。